

法令および定款に基づくインターネット開示事項

個 別 注 記 表

第18期

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

個別注記表は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.jppte.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しているものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 4年～7年

無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社は委託研究機関からの助成金について、従来、営業外収益の「助成金収入」として計上しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。

これは、前事業年度の後半に当社が富士フィルムホールディングス株式会社の連結子会社となったことに伴い、当事業年度より同社の連結グループにおける当社の研究開発業務の役割が拡大してきたことから、親会社との会計処理の統一を図り、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,296,215千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 189,386千円

短期金銭債務 2,236千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 450,421千円

経費支払高 10,782千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	40,579,600株	2,400株	—	40,582,000株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使2,400株による増加であります。

(2) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類	当事業年度期首の新株予約権の目的となる株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の新株予約権の目的となる株式数
普通株式	86,600株	—	5,600株	81,000株

(注) 当事業年度における新株予約権の目的となる株式の減少は、新株予約権の行使2,400株及び権利喪失3,200株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 23,636千円

役員退職慰労引当金 22,552千円

繰越欠損金 2,333,195千円

未払事業税 8,291千円

その他 5,590千円

繰延税金資産小計 2,393,265千円

評価性引当額 △2,393,265千円

繰延税金資産合計 —

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用についてはリスクの少ない安全性の高い預金に限定しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（※） （千円）	時価（※） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,853,865	3,853,865	—
(2) 受取手形	48,519	48,519	—
(3) 売掛金	405,825	405,825	—
(4) 長期預金	1,900,000	1,900,000	—
(5) 支払手形	(43,594)	(43,594)	—
(6) 買掛金	(12,788)	(12,788)	—
(7) 未払金	(257,503)	(257,503)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	富士フィルム株式会社	(被所有)直接46.08	当社への開発委託業務提携役員の兼任4名	受託開発収入注2.(1)	450,421	売掛金	188,190
				諸経費の立替払注2.(2)	19,589	立替金	555
				被出向者給与の支払注2.(3)	9,282	未払金	616
				出向者給与の受取注2.(4)	5,333	未収入金	640
				特注品の購入注2.(5)	1,500	未払金	1,620
主要株主	株式会社ニデック	(被所有)直接10.41	当社への開発委託役員の兼任1名	受託開発収入注2.(6)	41,060	売掛金	4,544
				託児所費用負担金注2.(7)	2,785	未払金	230

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 富士フィルム株式会社からの受託開発収入は契約をもとに決定しております。
- (2) 富士フィルム株式会社への諸経費の立替払は、探索的事業に際し、富士フィルム株式会社負担分について当社が一時的に立替払をしたものであります。
- (3) 富士フィルム株式会社からの出向者に対する給与の支払は契約をもとに決定しております。
- (4) 富士フィルム株式会社への出向者に対する給与の受取は契約をもとに決定しております。
- (5) 富士フィルム株式会社からの特注品の購入については契約をもとに決定しております。
- (6) 株式会社ニデックからの受託開発収入は契約をもとに決定しております。
- (7) 株式会社ニデックへの託児所費用負担金は契約をもとに決定しております。

(2) その他の関係会社の子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
その他の関係会社の子会社	富士フイルムロジスティクス株式会社	—	—	業務委託料 注2(1)	10,812	未払金	1,011
その他の関係会社の子会社	富士フイルムビジネスエクスパート株式会社	—	—	業務委託料 注2(2)	10,999	未払金	11,881
その他の関係会社の子会社	富士フイルムICTソリューションズ株式会社	—	—	業務委託料 注2(3)	4,069	未払金	4,181

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 富士フイルムロジスティクス株式会社への業務委託料は契約をもとに決定しております。
- (2) 富士フイルムビジネスエクスパート株式会社への業務委託料は契約をもとに決定しております。
- (3) 富士フイルムICTソリューションズ株式会社への業務委託料は契約をもとに決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 190円18銭
- (2) 1株当たり当期純損失 16円79銭

※1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	681,539千円
普通株式に係る当期純損失	681,539千円
普通株式の期中平均株式数	40,581,168株

11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

(1) 目的

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が公募した平成28年度「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療の産業化に向けた評価手法等の開発）」において、当社の申請事業（2件）が採択され、国立研究開発法人日本医療研究開発機構と委託研究開発契約を締結しました。当社は本事業を通じて再生医療等製品の実用化の基盤整備を目指します。

(2) 契約相手の名称

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

(3) 契約締結の時期

平成28年5月17日

(4) 契約の内容

「皮膚再建に用いる同種培養皮膚の基礎研究ならびに製品開発」
同種セルバンクの構築、品質と安全性に関する評価手法の開発および医師主導治験までの同種培養皮膚の製品化の手法を提案する。

「移植に用いる間葉系幹細胞の評価ならびに製品開発」
間葉系幹細胞の臨床応用に向けて、虚血性疾患への応用に適した間葉系幹細胞の培養方法、品質管理方法の確定、商業利用可能な間葉系幹細胞バンクの構築を目指し、それに関する評価方法等知見をまとめる。

なお、委託期間は平成28年5月17日から平成29年3月31日までの予定であります。

(5) 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

委託業務の実施に伴い、委託金収入（販売費及び一般管理費の控除）が見込まれます。

12. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり純資産額及び当期純損失は単位未満を四捨五入しております。